

発行日 昭和46年3月25日
 発行 三重県度会町
 編集 総務課

3月のこよみ

- 25日(木) 小中学校修業式
乳幼児検診(中川小学校)
- 30日(火) 県議会議員選挙告示
- 31日(水) 妊産婦検診
(母子健康センター)

4月のこよみ

- 1日(木) 緑の週間(～7日)
- 2日(金) 乳幼児検診(中川小学校)
- 5日(月) 小中学校入学式
- 6日(火) 商工相談所(1時・役場)
- 7日(水) 健康の日
妊産婦検診(母子健康センター)
- 10日(土) 婦人の日
- 11日(日) 県知事・県議会議員選挙投票日
- 14日(水) 妊産婦検診(母子健康センター)
- 16日(金) 乳幼児検診
(一之瀬中学校)
- 18日(日) 町長選挙告示
- 19日(月) 畜犬登録と狂犬病予防注射(午前一之瀬農協
午後小川郷農協)
- 20日(火) 同(午前中川診療所
午後度会町役場) 中学校修学旅行
(東京方面・2泊3日)
- 22日(木) 全国環境衛生週間
(～28日)



ハウス栽培 新茶の摘み取り

早期出荷を旨とし、昨年から行なわれているお茶の促成栽培は、ことしも順調に成育し、去る2月16日には、全国にさきかけて一番茶の摘み取りが行なわれました。

お茶の促成栽培は、わたらい茶研究会(福井孝文会長・会員36人)が度会町農協から資材などの援助を受け、会員の鳥羽平悟さんの茶園7アールを借り受けて栽培しているものです。

1月上旬、茶園にビニールを被覆し、夜間は石油暖房器による加温作業を続けた結果、新芽が順調に育ち、普通の茶園より2ヵ月半も早い摘み取りができました。

摘み取った生葉は、その日に製茶工場で加工され、[※]。当たり2万5千円ぐらいで出荷されました。

なお、この日、NHK、民放テレビをはじめ、各新聞によってこの模様が全国に紹介されました。

写真は、新茶の香りがいっぱいのハウス内で摘み取りをする会員の奥さんたち(2月16日・平生で)

3月31日までに必ず納め
 ましょう。

国保税
 (第六期分)
 3月の納税



春の全国交通安全運動

4月5日～5月5日

前期—4月5日～4月11日

「子どもと老人、とくに新入学児童の事故防止」

後期—4月26日～5月1日

「飲酒運転、スピード違反など無謀運転の追放」

新年度予算きまる

一般会計 四カ月の暫定予算 国保特別会計

新年度予算案などを審議する第一回定例町議会は、三月十二日から十七日までの会期六日間にわたって開かれました。

提出議案は、町長提出の四十六年度予算案五件（一般会計と国保特別会計は暫定予算）と四十五年度補正予算案四件、それに条例の一部改正案など十四件の合計二十三件。

十二日は町長の議案説明、十三日は議案に対する質疑と一般行政質問が行なわれ、十四、十五日は休会、十六日から各常任委員会へ付託して慎重に審査のあと、最終日の十七日、本議会を再開し、全議案を原案どおり可決して慎重に審査のあと、

なお、十三日の一般行政質問では中井、西村議員から、広範にわたる行政質問が展開され、町長はじめ議事説明員から答弁が行なわれました。

3 月定例町議会議



3 月定例町議会議・本会議

可決された議案

当初予算

◇昭和四十六年度一般会計(暫定)予算案

四月から七月までの義務的経費を主にした暫定予算で、総額一億三千四百九十九千円(歳出のおもなものの別に掲載)

◇昭和四十六年度国民健康保険特別会計(暫定)予算案

一般会計と同様の暫定予算で総額一千八百二十二万五千円。

◇昭和四十六年度母子健康センター特別会計予算案

総額三百五十三万七千円(対前年比 三一・四パーセ

特別会計

	千円
国民健康保険(暫定)	18,225
母子健康センター	3,537
農業共済事業	10,115
簡易水道	359
計	32,236

ント増)

◇昭和四十六年度農業共済事業会計予算案

総額一千十一万五千円(対前年比 一〇・七パーセント増)

勘定別では、

農作物共済勘定

四百六十一万四千円

蚕繭共済勘定

四万六千円

家蓄共済勘定

百四万八千円

業務勘定

四百四十一万七千円

◇昭和四十六年度簡易水道事業特別会計予算案

総額三十五万九千円(対前年比 七パーセント減)

補正予算

◇専決処分の承認について

昭和四十五年国民健康保険特別会計第三回補正予算の専決承認で、一時借入金金の最高限度額を百万円追加し、八百

万円とする。

◇昭和四十五年一般会計第五回補正予算案

百六十二万二千円を減額し、総額三億七百二十万一千円とする。

◇昭和四十五年農業共済事業会計第二回補正予算案

五千円追加し、総額七百六十三万二千円とする。

◇昭和四十五年国民健康保険特別会計第四回補正予算案

五十一万一千円を減額し、総額五千四百八十八千円とする。

◇昭和四十五年母子健康センター特別会計第二回補正予算案

三万二千円を減額し、総額二百八十一万円とする。

◇昭和四十五年農業共済事業会計第二回補正予算案

五千円追加し、総額七百六十三万二千円とする。

国民年金教室

昭和三十六年四月から掛金が開始された国民年金も、今月で満十年となりました。これによって、高齢任意加入した人は老齢年金の受給資格要件を満たすことになり、六十五歳を迎えた人には希望の老齢年金の支給が始まります。

裁定請求は、四月一日から受付が開始されますが、年金受給の要件や年金額、また、六十五歳に達しなくても繰上げて支給される制度などについて説明を加えてみましょう。

1. どんな人が受けられるか
年金を受けられるためには、一定の条件にかなっていることが必要です。

つまり、明治三十九年四月一日から同四十四年四月一日までに生れた人で、昭和三十六年に国民年金の高齢任意加入され、次の要件を満たしている人に支給されます。

(1) 全期間(十年)にわたって保険料が納められていること。
(2) 全期間(十年)にわたって保険料を免除されていること。
(3) 全期間(十年)にわたって保険料を納めた月と免除された月とを合算した期間が四年以上あること。

2. 何歳から受けられるか
年金は、六十五歳の誕生日の翌月から支給が始まります。

た月で満たされていること。
(4) 以上の(1)(2)(3)の要件に満たないが、保険料の納めた月(または免除された月)と厚生年金や共済組合などの年金を合せて十年以上の期間を満たすことができる人……この場合は通算老齢年金が受けられます。(他に特例として保険料を納めた期間が一年以上あり、これと保険料を免除された期間を合算した期間が四年以上あること。)

昭和46年度一般会計(暫定)予算

歳 入		歳 出	
千円		千円	
1 町 税	10,500	1 議 会 費	2,798
2 自動車取得税交付金	2,000	2 総 務 費	18,102
3 地方交付税	61,327	3 民 生 費	19,575
4 分担金及び負担金	1,943	4 衛 生 費	2,638
5 使用料及び手数料	905	5 農林水産業費	15,068
6 国庫支出金	25,356	6 商 工 費	200
7 県 支 出 金	8,597	7 土 木 費	42,326
8 財 産 取 入 金	10	8 消 防 費	3,193
9 寄 附 金	160	9 教 育 費	20,950
10 繰 越 金	6,500	10 諸 支 出 金	6,059
11 諸 取 入 債	711	11 予 備 費	500
12 町 合 計	131,409	合 計	131,409

歳出予算のあらまし

義務的経費がほとんどで、他に補助対象事業など年度当初に計上が必要なものや急を要する事業関係費も一部計上されています。そのおもなものは次のとおり。
総務費 役場庁舎補修工事代 200万円、公用車買替えと庁用備品代 201万円、選挙費(知事、県議、町長、参院、町議) 157万円。
民生費 同和对策事業の町道改良、舗装工事代 985万円。
衛生費 6カ市町村で共同設置の屎処理場の町負担金53万円。
農林水産業費 米生産調整に伴う転作奨励補助金62万円、商工費、商工会設立準備費20万円、土木費、町道麻加江注連指線改良費 1,000万円、川南線 500万円、長原立花線 600万円、町単町道改良工事費 700万円、消防費、消防ポンプなど 193万円、防火水槽補助金50万円。

条例関係

◇報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正案
 各委員会の委員の報酬を引上げるもの。(四月一日施行)

◇投票管理者等の報酬に関する条例の一部改正案
 選挙が行なわれる際の投票管理者などの報酬を引上げるもの。(四月一日施行)

◇選挙管理委員会の事務に従事する従事員に対する費用弁償に関する条例の一部改正案
 選挙事務に従事する従事員の費用を引上げるもの。(四月一日施行)

◇消防団員給与条例の一部改正案
 消防団員の年報酬と火災出動時などの出動手当を引上げるもの。(四月一日施行)

◇国民健康保険税の一部改正案
 国民健康保険税の納期を六期から十期に改めるもの。(四月一日施行)

◇区事務費補助に関する条例の一部改正案
 町から区に対して交付される区事務費補助の総額を七十万円から百万円に引上げるもの。(四月一日施行)

◇税金の納期を変更するもの。別掲(四月一日施行)
 ◇国民健康保険税の一部改正案
 国民健康保険税の納期を六期から十期に改めるもの。(四月一日施行)

◇共済金額の選択について
 損害補償額の基礎となる単位金額で、これに減取量を乗じて共済金が算出される。
 水稲 箱当り 七〇円
 麦 箱当り 三〇円
 春 蚕 箱当り 七、〇〇〇円
 夏秋蚕 同 五、〇〇〇円
 ◇農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について
 共済事業実施に要する事務費(国86%、加入者14%)の加入者負担分を定めたもの。賦課総額四〇一、五八〇円、水稲割十アル当り八〇円(四月一日施行)

待望の老齢年金 = 拠出制

5月から支給はじまる

しかし、あなたが希望されるなら、六十歳以上であれば希望の年から年金が支給される年金の繰上げ支給と、また、六十五歳以降に繰下げて支給される繰下げの制度もありません。(繰上げ支給のときは、別表のように減額され、繰下げ支給のときは増額されます。)

3. 裁定請求の手続き
 国民年金手帳と印鑑を持参し、(1)繰上げ支給の希望の有無と(2)年金受給の支払機関(郵便局か銀行)をお申出ください。(手続きは代人でもけっこうです。)

4. 年金額はいくらか
 保険料を納めた月数に二十円を乗じた額(免除を受けた月数のある人は、その月数に三百二十円を乗じた額の三分の一の額を合算)

高齡任意加入者で、十年の納付期間を満たしている人には前記の額に特別加算額(二万一千六百円)が加算されます。

【例】……高齡任意加入者で十年納付の場合
 ① 三二〇円 × 十二ヶ月
 ② 三、八、四〇〇円

5. 年金を受ける時期と方法
 年金の支払いは毎年二月、五月、八月、十一月の四回に分けて、支払月の前三ヵ月分の年金が支払われます。

銀行の場合は、あなたの預金口座へ自動的に振り込まれます。その旨の通知書が届きますから、預金引出と同じような方法で受取ります。また、郵便局の場合は、支払通知書が届きますから通知書と年金証書、印鑑を持参して受取ります。

6. 受給権者となつてからのいろいろ
 年金を受給するようになるまで、次の届けが必要で、(1)現況届……毎年一回、社会保険庁から送られる用紙に必要事項を記入して提出。
 (2)住所変更届……住所を変更したときは、十四日以内に変更届が必要。
 (3)支払機関の変更届……年金を受取る支払機関を変更しようとするとき。

別表 繰上げによる減額年金 (年金6万円の場合)

繰上げ請求の年齢	減額年金額(円)
60歳以上~61歳未満	34,800
61 " ~62 "	39,000
62 " ~63 "	43,200
63 " ~64 "	48,000
64 " ~65 "	53,400

45年度事業



↑ 明野高校度会分枝に、念願の体育館が完成。3月3日
ほぼ完成した体育館で卒業式が行なわれた

昭和四十五年度も、あますところあと僅か。各事業とも、いよいよ最後の仕上げにはいっていますが、四十五年度に行なわれました各事業のおもなものを写真で紹介しましょう。

まず、継続事業では、最終年度の農業構造改善事業と第二年度にはいった宮川架橋の農免農道事業、それに第一年度事業開始の山村振興事業が予定どおり進み、県道・町道の改良工事、舗装工事なども順調に行なわれています。

また、念願の明野高校度会分枝体育館建設工事は内装を終え完成も間近です。



↑ 永久橋にかけ替えられた脇出の農道橋



↑ 山村振興事業の特別開発事業で完成した用水路一坂井



↑ 山村振興事業として、今年度から4カ年計画で改良が始まった町道麻加江注連指線

45年度施工のおもな事業

事業名	事業量	事業費	事業名	事業量	事業費
◇町道改良事業 (一般補助対象事業)川南線 (同和対策事業)川上線 (町単独事業)和井野里中線 ほか9路線	m	千円	◇災害復旧事業 わんだ川災害復旧 ◇山村振興事業 (交通施設整備事業) 麻加江注連指線ほか1路線 (特別開発事業) 麻加江用水路ほか3 (特別開発事業) 日向農道ほか1路線	m	千円
◇町道舗装事業 川南線ほか21路線	12,086	21,826	◇農道橋架設事業 (農免事業)宮川架橋・橋脚工事 橋台工事 (町単独事業) 脇出農道橋ほか1	延長 23	622
◇林道開設事業 日部線ほか4路線	929	16,675	◇農業構造改善事業 共同製茶工場 (鉄骨スレート平屋建 大型製茶機1ライン)	418	7,100
◇県道改良事業 用地買収も含む 滝原伊勢線(家屋補償) 伊勢南島線 度会玉城線(用地買収)	236 300	18,692 45,500	◇共同製茶工場 (鉄骨スレート平屋建 大型製茶機1ライン)	1,553	3,382
◇県道舗装事業 滝原伊勢線(土砂対策も含む) 伊勢南島線	1,614 1,059	21,416 19,685	◇共同製茶工場 (鉄骨スレート平屋建 大型製茶機1ライン)	472	2,518
◇建設事業 明高度会分枝体育館 内城田中学校校庭整備 共同し尿処理場 (6市町村共同設置)	736 321 217,587 町負担	26,400 2,111 5,810	◇共同製茶工場 (鉄骨スレート平屋建 大型製茶機1ライン)	2	51,786
			茶園共同防除施設 (配管工器具2台)	290	270

→ 農免橋架設工事とともに川南地区の開発を真になつて改良が進む町道川南線の間ガケ



棚橋地内の県道(滝原一伊勢線)

300メートルが片側駐車=自主規制

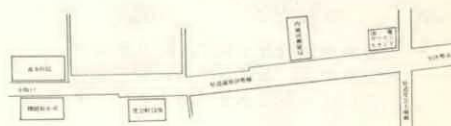
県道滝原一伊勢線の棚橋地内では、最近、路上の両側駐車が目立ち、交通ラッシュの夕方ときなど、交通が渋滞しています。

そこで、棚橋区(中村二郎区長)では、県道沿いの関係者の協力を得て、三月十五日から路上の駐車は、きめられた一方の側に統一するいわゆる片側駐車自主規制を申し合いました。

片側駐車となる区間は、森本医院前から県道会玉城線との交差点(油慶スタンド前)までの三百メートル、一月ごとに左右交互に片側駐車とします。

なお、路上に駐車される自動車は、関係者のものより、他の通行車輛に多いように見受けられますので、この区間に駐車される場合は、この自主規制にご協力いただきますようお願いいたします。

棚橋地内片側駐車区間略図



国連切手を集めませんか

切手を集める趣味は「王者の趣味」と言われていますが、最近、特に収集熱がさかんでいます。

ところで、国際連合が切手を発行しているのをご存じでしょうか。

「国連切手」は、アメリカと国際連合との郵便協定によって発行されているもので、現在、世界の切手の中でも特にユニークさを誇り、発行枚数が少ないところから、稀小価

値も高く、世界中の切手収集家の間で珍重されています。

また、この国連切手は、小さな平和のポスターあるいは平和の使者として国際理解のための役目を果たしています。

国連切手は、年間十回ぐらい発行されます。ご希望の方は、会費二百円を添えて次のところへお申込みください。

発行ごとにご案内をさしあげます。

◇申込先 津市広明町 県庁県民室内、日本国際連合協会三重県本部。

その他の現象

1 ハイドロプレーニング現象(水膜現象)

ある雨の日、名神高速道路で、時速九十キロぐらいで走行していたバスが、突然スリップして横転し乗客数名が死ぬという事故が起り、原因調査の結果、ハイドロプレーニング現象という聞きなれない言葉で発表されました。

この現象というのは、タイヤがある程度の水の上を高速で通過するとき、一種の水の上スキーのような現象を起こし、タイヤと路面の間に水の膜ができる状態で、この状態が起きると、自動車のハンドルやブレーキ操作は全く機能を失い、車輪がスリップして、場合によっては、路外に飛び出し大きな事故になります。

ドライバーとして 知っておきたいこと(3)

協出駐在所 森 義昭 巡査長

ど見るも無惨な姿となるでしょう。

自動車が衝突した場合の力

自動車が衝突した場合の力は、速度が二倍になれば衝撃力は四倍し、自動車の重量に比例します。したがって、速度が速いほど見るも無惨な姿となるでしょう。

自動車が衝突した場合の力は、速度が二倍になれば衝撃力は四倍し、自動車の重量に比例します。したがって、速度が速いほど見るも無惨な姿となるでしょう。

戦没者のめい福を祈り

4会場で慰霊祭

第十六回の町主催戦没者慰霊祭は、三月十八日慶林寺(麻加江)、法光寺(棚橋)、九日金竜寺(中之郷)、報光寺(市場)の四会場で、遺族約四百人が参列して、しめやかに行なわれました。

式典は、まず浜岡町長が日清戦争以後の四百六十三柱の殉国英霊位を前に「現在の繁栄も犠牲となられた諸英霊のおかげ」と祭文を読みあげたあと、追善供養の読経が行なわれ、遺族の方々が焼香を行ない、故人のめい福を祈りました。

また、梅花講の方々によるご詠歌の奉詠も行なわれました。

この日、町から各遺族に塔婆と菓子折りが贈られました。

写真は、祭文を読み上げる浜岡町長(棚橋・法光寺で)



今年の米の生産調整目標数量の各市町村割当てが決まり、本町では、これに基づき、三月三日、米生産調整推進協議会を開催して、各部落の目標数量と、これに伴う対象農家別の目標数量を内定しました。

これをもとに、各部落ごと

米の生産調整—二四六トン—

買入れの制限も

対象農家の水田面積の増減など実状をご検討願っていますが、おつて確定目標数量をお知らせすることになりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

今年の米生産調整は、昭和五十年までの米生産調整五ヶ

年計画の第一年度であり、また、政府買入れ制限という新しい措置との関連で進められていますが、あらまはは次のとおりです。

◇生産調整対象農家
原則として、過去三カ年(四十二、四十三、四十四年)のうち、水稲の政府売渡実績の

ある農家。ただし、売渡実績のない農家が行なった生産調整水田も補助の対象となる。

◇生産調整目標数量の算出
(1)過去三カ年の平均売渡実績数量割(五十%)と(2)四十四年度農業共済生産量割(五十%)から算出。

ある農家。ただし、売渡実績のない農家が行なった生産調整水田も補助の対象となる。

◇買入れ制限
政府買入れ数量を制限する措置で、過去三カ年の平均売渡実績から今年の生産調整目標数量を減じたものが、買入れの限度数量。



広報わたらいを興味深く読んで一人です。

行政の報告やお知らせ記事など、われわれの公僕が何を考へ何をしていくかを知らせてくれて有り難いが、ともすると乾燥がちになる紙面に、ペンリレー欄のあることは、一つの潤いであり、愛読して

ということは、他人の文を批判するのはやすいが、自分

明るく正しい選挙

南中村 山下 定

いる次第です。

前回の坂本君の放った矢が、多くのところへ飛んで来て、いささか当惑気味です。



の思うことを文章で表現することのいかにむずかしいかを、つくづく感じ、これまでの執筆者に敬意と賞賛を呈する次第であります。

選挙について、有権者として、どんな人を選ぶかについて、一つの提言をしてみたい。

議員の若返りは、坂本君と全く同感です。次は人物評価の方法ですが、身近な候補者はだいたい見当がつくもの

ハイドロブレーニング現象は、実験によると九十キロ毎時前後で起きていますが、路面や車の状態によるもので、必ずしも一定しておりません。雨天での高速走行は、わずかのハンドルの操作、ブレーキ操作でもスリップしやすいうえに、場合によっては、ハイドロブレーニング現象が起きることを考え、速度を落して走行しなければなりません。

2 スタンディングウエーブ現象
自動車が走るときタイヤは一回転ごとに圧縮され変形します。この変形によって熱が生じ、その一部はタイヤ内部にたくわえられ、タイヤ内部の温度が次第に上昇してきま

す。そして自動車の速度が早くなるに従ってタイヤの温度も急激に上昇するとともに、タイヤは高速運転のため接地面を受けた変形が回復しきれず、接地面と離れるタイヤの部分に不定形な波様の状態が現われます。これをスタンディングウエーブといいます。このような状態が発生すると、さらに高熱となるので、タイヤはこの熱に耐えることができず、トレッドゴムが徐々にちぎれ飛び散るようになります。

このため、タイヤの表面が薄くなりパンクの危険が大きくなります。

スタンディングウエーブ現象は、タイヤの空気圧が少な

いほど発生しやすいので、これを防ぐために、ある程度タイヤと空気圧を高め(二十、三十パーセント)にすることも必要です。

以上、いろいろの自動車に影響を及ぼす現象を述べてみました。安全運転の第一歩は、まず始業点検を励行し、安全運転を第一と心得て交通事故ゼロに努力しましょう。



公衆の敵とならないように

安全運転模範者
本町から、山口さんら21人

- (敬称略)
- 山口 寿(葛原) 福井勝茂
 - (大野木) 福井柳二(同) 山田和男(棚橋) 上井 登(同)
 - 河村憲二(同) 田畑勝巳(同)
 - 西田 勇(牧戸) 田畑幸三(平生)
 - 前田保夫(注連指)
 - 繩手一郎(同) 山本秀夫(同)
 - 繩手条一(同) 大久保勝(川口)
 - 小野栄士(栗原) 中北一男(中之郷) 久保田克巳(同)
 - 中井弘七(小川) 中西 進(南中村) 長谷川惟夫(同)
 - 山本一朗(脇出)

次回は、山下さんのご指名により奥野可頌さん(小川)にお願いする予定です。

広報板

胃の巡回検診

◆日時と場所

4月8日 9時～11時
中川小学校

4月9日 9時～11時
中之郷保育所

◆料金

1人300円

各区长さんを通じて3月22日までに申込みをとりまとめましたが、申込みできなかった方で検診を希望される方は、至急町住民課へお申込みください。

◆受診前のご注意

◎受診日の前夜は、なるべく軽食で早目に就寝すること。

◎受診当日は、朝起床のときから検診の終るまでの間は、たべ物・のみ物は一切口にしてはいけません。

◎たばこは、なるべくのまないこと。
以上のことを、必ず守っていたかないと、正しい診断できません。

母子健康センター

乳幼児巡回検診、月2回に

母子健康センターでは、助産業務とともに、毎週「乳幼児の巡回検診」と「妊産婦検診」を実施いたしておりますが、「乳幼児巡回検診」の検診日を、日赤医師の都合により4月から月2回に変更させていただきます。

【乳幼児巡回検診】 2時～3時
4月 第1金曜日(中川小学校)
第3金曜日(一之瀬中学校)
5月 第1金曜日(母子健康センター)
第3金曜日(中之郷保育所)

以後、一カ月ごとに検診場所を交代します。

【妊産婦検診】 2時～3時

従来どおり毎週水曜日

犬の登録と 狂犬病予防注射

46年度の犬の登録と第1回狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。

生後90日以上の子犬を飼育されている方は、必ず登録と予防注射を受けてください。

◆日程

4月19日
10時～11時30分 一之瀬農協
1時～2時 小川郷農協

4月20日
10時～11時30分 中川診療所
1時～3時 度会町役場

◆料金……1頭について

登録手数料……………300円
予防注射手数料 250円
メタル交付手数料… 60円
合計 610円

母子世帯に 修学資金の貸付け

◆対象

(1)母子世帯(20歳未満の子を扶養している世帯) (2)か婦世帯(20歳以上の子を扶養している世帯)で、現に扶養している子が高校・大学などに就学する場合。

◆貸付(修学資金)

(1)高校
月額1,500円(特別貸付3,500円)
(2)大学また高等専門学校
月額3,000円(特別貸付5,000円)
3カ月分ずつ、年4回貸付け、無利子このほかに、住宅資金・生活資金

◆返済 卒業後6ヵ月を経て、母または本人が5年以内に返済、年賦、半年賦、月賦のいずれか。

◆申込み 町住民課

町税の納期一覧

昭和46年4月から

税条例および国民健康保険税条例の一部改正により、各町税の納期が4月から次のように変更されますから、お知らせいたしますとともにご協力をお願いします。

4月	固定資産税(第1期)
5月	軽自動車税 (全期) 国民健康保険税(第1期)
6月	町県民税(第1期) 国民健康保険税(第2期)
7月	固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第3期)
8月	町県民税(第2期)
9月	国民健康保険税(第4期)
10月	町県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期)
11月	国民健康保険税(第6期)
12月	固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第7期)
翌年1月	町県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期)
2月	固定資産税(第4期) 国民健康保険税(第9期)
3月	国民健康保険税(第10期)

納期は、いずれも1日から末日まで(12月は27日まで)

町内中学校45年度卒業生進路状況

昭和46年1月20日現在

学校別	進学	就職	自営・家事	計	
中川	男女	21	7	—	28
	男女計	6	10	—	16
		27	17	—	44
内城田	男女	25	9	—	34
	男女計	31	7	—	38
		56	16	—	72
小川郷	男女	13	4	—	17
	男女計	8	3	5	16
		21	7	5	33
一之瀬	男女	15	3	3	21
	男女計	13	9	—	22
		28	12	3	43
計	男女	74	23	3	100
	男女計	58	29	5	92
		132	52	8	192

戦没者叙勲

戦没者に対する叙勲の第九回伝達が行なわれました。
(第九回伝達分)：敬称略：
カッコ内は遺族名
葛原 旭八 東川捨松(すて)
麻加江 瑞八 北村ステ(勝)
一) 脇出 瑞七 神森三重助(とめ)